

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1) 施設名	さいたま市市民活動サポートセンター
(2) 施設概要	<p>①所在地 さいたま市浦和区東高砂町11番1号 コムナーレ9階</p> <p>②施設の設置目的 市民活動を支援し、その活性化を図るための施設</p> <p>③施設の概要 【開館】平成19年10月 【構造】鉄筋コンクリート造・鉄骨造 地上10階 地下4階(9階部分) 【施設面積】3,216.54㎡ 【主な施設】ラウンジ(南・中央・北)、多目的展示コーナー、印刷作業室</p>
(3) 指定管理者	公益財団法人さいたま市文化振興事業団
(4) 指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和3年度69,851千円</p>
(5) 施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・来館者数 255,893人</p> <p>◇業務実施状況 ・市民活動に関する活動の場の提供業務 ・市民活動に関する交流の促進業務 ・市民活動に関する情報の収集及び提供業務 ・市民活動に関する相談業務 ・市民活動に関する学習の機会の提供業務 ・総合案内業務 ・その他市民活動及び協働の推進に必要な業務</p> <p>②維持管理業務の状況 ・施設、設備等の保守管理及び修繕を実施</p> <p>③その他の業務 なし</p>
(6) 収支状況	<p>①収入 ・指定管理料69,851千円 ・その他収入2,340千円</p> <p>②支出 ・人件費51,073千円 ・施設管理費14,577千円 ・文化事業費1,960千円 ・事務費1,032千円</p>
(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>・ラウンジを利用中の団体から他の団体の会話がうるさいとの指摘を受け、空いているテーブルを案内すると共に、相手方の団体に注意を促した。</p> <p>・Wi-Fiを設置してほしいという要望を受け、市民活動サポートセンター内全域で使用できるようWi-Fiを設置した。</p> <p>・オンライン会議室について、市民活動団体からの意見・要望等を聞きながら貸出しのルールを作成した。</p>
(8) その他	市民活動団体との協働によるイベントの開催や、利用者アンケートの実施、市民協働推進課が開催する市民活動サポートセンター運営協議会及び利用者懇談会への出席等により、市民活動団体からの意見・要望等を反映しながら管理運営を行った。

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
市民活動に関する活動の場の提供業務	手指消毒液の設置やアクリルパネルの貸出しを行う等、コロナ禍でも市民が快適に施設利用できるように取り組んだ。 また、新たにフリーWi-Fiの設置やオンライン会議室の貸出しを行った。
市民活動に関する交流の促進業務	市民活動団体のPR、市民活動団体相互の交流や親睦、市民活動への理解・関心を高め、市民活動への市民参加を促進することを目的に、市民活動サポートセンターフェスティバルや交流イベントを開催した。
市民活動に関する情報の収集及び提供業務	施設の利用情報や講座情報、市民活動団体の紹介記事等を記載したニュースレターを年4回発行し、サポートセンターホームページ「さぽっと」により情報発信を行った。 また、講座やイベント等については、指定管理者のホームページや情報誌SaCLa等でも情報発信を行い、より多くの方への情報提供に努めた。
市民活動に関する相談業務	週に1回法律相談を、月に1回会計相談を実施した。
市民活動に関する学習の機会の提供業務	市民活動団体のスキルアップや市民活動の担い手を育成するための講座を年に10回開催し、そのうち3回は浦和区以外の会場で開催した。 また、一部の講座の様子を収録した動画を公開し、オンラインで受講できるようにした。
総合案内業務	様々な申請や問合せに対し、丁寧な対応を心掛けた。
その他市民活動及び協働の推進に必要な業務	市民活動及び協働に関する調査研究のため、埼玉県外に設置される市民活動サポートセンターへの視察を行った。 市民活動サポートセンター運営協議会及び利用者懇談会への出席や、市民活動団体との交流により、市民活動団体の意見・要望等の把握に努めた。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

<p>・さいたま市市民活動サポートセンター条例等を遵守した管理運営を行い、適正かつ適切で公平・公正な管理運営を行ってまいりました。また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、職員一人一人が常に安全管理意識を持って業務にあたることで、安心安全な施設環境の提供に努めました。</p> <p>・市民活動に関するセミナーを10回開催するとともに、交流イベントを開催する等、市民活動を支援し、その活性化を図るため、様々な事業を実施しました。</p> <p>・市民活動サポートセンターの3つの理念(「市民に対して開かれた」、「市民とともに成長する」、「集まりやすく居心地のよい」)を念頭に、季節の風物詩を取り入れた市民活動団体の紹介展示を行うなど、更なる市民活動の活性化に向けた取り組みを行いました。</p>
--

(2) さいたま市の評価(評価担当課:市民局市民生活部市民協働推進課)

<p>総合評価 (B) ※A~D</p> <p>①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進 さいたま市市民活動サポートセンター条例等を遵守し、適正かつ適切で公平・公正な管理運営を行っていた。また、フリーWi-Fiの設置による利便性の向上や、案内掲示物を更新し、美観に配慮した統一感のある掲示とする、市民活動団体との協働によりセンター内の飾り付けを行う等により、居心地のよいセンターとなるよう取り組んでいた。</p> <p>②経費の削減 新型コロナウイルス感染症の影響による印刷作業室の利用制限により、収入が当初の見込みを下回ったが、予算内で調整ができていた。</p> <p>③適正な管理運営の確保 新型コロナウイルス感染症の影響による開館時間の変更等を行ったが、利用者への周知等、適正に対応を行っていた。</p> <p>また、故障した設備の修繕を行う等、利用者が快適に利用できるよう、施設環境の整備を行い、職員による日常的な巡回点検を行うことで、故障個所の早期発見、事故等の防止に努めた。</p> <p>2 総合評価 適正かつ適切で公平・公正な管理運営を行うとともに、利用者の意見を反映した管理運営に努めている。</p>
--

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き利用者の意見を反映した管理運営に努めながら、市民活動団体のニーズを把握し、ニーズに即した支援に取り組むこと。
運営協議会や市民活動団体から要望のあった、市民活動全般に関する相談業務の充実について、適切に対応すること。